

四條畷市総合教育会議（平成30年度第5回）  
会議録

四 條 畷 市

1 平成30年12月26日 午前10時00分 四條畷市役所東別館201会議室  
において、四條畷市総合教育会議を開催する。

2 出席者

市	長	東 修平
教 育	長	森田政己
教育長職務代理者		山本博資
教 育 委 員		吉田知子
教 育 委 員		竹内千佳夫
教 育 委 員		小田みゆき

3 事務局出席者

教育次長兼教育部長	開 康成	生涯学習推進課長	神本かおり
総合政策部長	藤岡靖幸	施設再編室長兼課長	南森淳一
兼調整監		総務部上席主幹兼	藤井道幸
総務部長兼危機統括監	西口文敏	都市整備部上席主幹	
教育部次長	上井大介	施設再編室課長代理兼主任	北田真一
兼学校教育課長		総合政策部次長	喜多計成
教育総務課長	板谷ひと美	兼政策推進課長兼主任	
教育部上席主幹(教育総務担当)	木村 実	政策推進課事務職員	安田直由
兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長			
兼教育センター長			

4 会議録作成者

政策推進課事務職員	伊藤 李恵
-----------	-------

5 案件

- (1) 四條畷市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の素案について
- (2) 学校再編整備計画に関する補正予算案について
- (3) その他

<p>総合政策部長兼調整監</p>	<p>定刻になりましたので、平成30年度第5回四條畷市総合教育会議を開催させていただきます。</p> <p>本日は、全員のご出席をいただいております。</p> <p>本日は、四條畷市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の素案について、市長と教育委員で意見交換を行うため、お集まりいただいております。</p> <p>また追加の案件としまして、学校再編整備計画に関する補正予算案についてもご協議いただきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。</p> <p>なお、会議録作成のため録音をさせていただくとともに、今後の市広報誌等への掲載のため、会議の状況を秘書広報課職員が写真撮影させていただきますのでご了承ください。</p> <p>それでははじめに市長から挨拶申し上げます。</p>
<p>市長</p>	<p>皆様おはようございます。</p> <p>公私何かと年末お忙しいなかにも関わらず、お集まりいただき誠にありがとうございます。</p> <p>本日は、これまでずっと議論を進めてまいりました学校適正配置とも関連する学校再編整備計画がその一部を成しております四條畷市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の素案が一つめの案件でございます。まずは担当部局から概要を説明させていただいた後、方向性の共有を行ってまいりたいと思います。</p> <p>なお、計画素案につきましては、庁内での公共施設等総合管理計画推進プロジェクトチームで議論を行い、本年8月から10月にかけて計5回にわたる市民ワークショップでの検討に加え、11月には各地区での意見交換会を10回実施する等を経て作成に至っています。</p> <p>また、本日追加の案件として、学校再編整備計画に関する補正予算案についても各委員方々と私の間で認識の共有化が図れればと考えております。</p> <p>本日限られた時間ではございますけれども、なにとぞよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>総合政策部長兼調整監</p>	<p>それでは市長、今後の会議の進行をよろしくお願い致します。</p>
<p>市長</p>	<p>おてもとの次第に沿って進めてまいります。</p> <p>まずは、個別施設計画素案の内容について、担当部局から説明を</p>

<p>施設再編室長兼課長</p>	<p>お願いしたいと思います。</p> <p>それでは、四條畷市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の素案につきまして、内容説明させていただきます。A 4 冊子の資料 1 と A 3 冊子の資料 2 を使用し、ご説明申し上げます。</p> <p>まず、資料 1 について説明させていただきます。</p> <p>こちらの資料は、公共施設の再編案を検討するにあたり、市民皆様との意見交換を本年 1 月 2 日から 1 2 日までの間に行ったところであり、意見交換会の当日に配布した資料と同じものを記載しております。</p> <p>1 ページ、2 ページには、意見交換会の参加者数等の状況について記載しております。意見交換会で使用した資料を 3 ページから 2 1 ページにまとめております。内容について、それぞれ簡単ではございますが、順にご説明させていただきます。</p> <p>4 ページはもくじでございますので、省略させていただきます。</p> <p>5 ページをご覧ください。</p> <p>財政力指数についてです。</p> <p>本市の財政力指数は、大阪府平均や北河内の他の市に比べ、大企業が少ないなどの要因から低い状況にあるので、大阪府内市町村や近隣市と同等の行政サービスを行うには、事業全般を効率的に行っていく必要があります。</p> <p>6 ページ、7 ページをご覧ください。</p> <p>本市の財政は厳しい状況が続いていることから、義務的経費にあたる人件費の抑制を図るため、近隣他市と比べ、給料水準を引き下げている状況でございます。また、7 ページにありますように、人口 1 万人あたりの職員数も 5 2 . 6 6 人と少ない状況でございます。今後も給料水準と職員数の適正化を継続するなど、人件費の抑制に取り組んでいく考えでございます。</p> <p>8 ページをご覧ください。</p> <p>基金の状況、人件費と公債費の状況についてです。</p> <p>まず、一番下の棒グラフの人件費については、団塊世代の大量退職が数年前に終わり、以前のように人件費は減少せず、増加していく局面にあります。また、下から 2 段めの公債費については、公共施設の老朽化対策などに伴う工事費が増加しており、これに要する財源として金融機関から借入れしていることから、この返済も今後増加していく傾向にあります。上側の棒グラフの基金残高について</p>
------------------	---

は、今後の市税収入の減少や昭和40年代後半から建設した公共施設が、更新時期を迎えることへ対応するため、平成20年度以降、計画的に積立てを行ってきましたが、毎年の収支が厳しくなる今後にあっては、基金は徐々に減少すると見込んでいます。

9ページをご覧ください。

平成29年度決算では、高齢化の進行による社会保障経費の増加に加え、四條畷市交野市清掃施設組合の新焼却炉建設に伴う工事費が多額に上ったことなどから、財政調整基金から5億円も繰り入れなければならないほど苦しい財政状況でした。

10ページをご覧ください。

今後の歳出増の要因についてです。

下水道会計への出資金、四條畷市交野市清掃施設組合への負担金は、今後、増加傾向になると見込んでおり、繰出金についても、高齢化の進展で対象者が増加するため、介護保険や後期高齢者医療に対する経費が微増していく見込みです。これらの要因などから、今後の財政状況は厳しい見通しと予測しております。

11ページ、12ページをご覧ください。

本市人口ビジョンと国立社会保障・人口問題研究所の推計ともに、人口は減少していく見通しとなっており、これまでと同様、生産年齢人口は減少、老年人口は増加し、今後も高齢化が進み、全国的な傾向と同様に本市の人口構成が大きく変化していくこととなります。

13ページをご覧ください。

市税収入は生産年齢人口の減少に伴い年々減収していき、2018年度と2036年度を比較した場合、約8億6,000万円の減収となる見通しです。

14ページをご覧ください。

建築年度別の公共施設の床面積を棒グラフで示しております。人口急増に伴って、学校教育系施設を集中的に整備してきました。この時期に整備した公共施設が建築後50年余り経過し、一斉に更新時期を迎えようとしている状況のなか、今後は、財政状況がますます厳しさを増すため、これらの公共施設を計画的に更新、統廃合、長寿命化等を行うことにより、財政負担の軽減や平準化を行っていかねばなりません。

15ページをご覧ください。

公共施設の延床面積の割合を用途別に円グラフで表示している資料になり、左側が本市、右側が全国平均の割合となっております。本市の特徴としましては、小中学校と給食センターを含めた学校教

育系施設が全体の65%と大部分を占める状況になっております。

16ページをご覧ください。

公共施設の現状のまとめでございます。

人口の変化や財政状況等を踏まえ、公共施設を更新していかなければなりません。直近10年間の公共施設に係る投資的経費の平均が約7億円となっており、仮に、これらの施設を全て更新していくとなった場合の年間平均額は約12億円となり、約5億円乖離している状況です。よって、公共施設全てを更新していくことは難しいと考えております。このため、施設の更新や維持工事に係る投資的経費を約40%縮減させる必要があることから、これに合わせ、公共施設の数減らすなど床面積を縮減していかなければならないと考えております。

17ページをご覧ください。

まちづくりに関係する各種計画の策定状況と今後の策定、改訂予定を表したものです。

18ページをご覧ください。

公共施設の老朽化状況を客観的に把握することを趣旨に、劣化調査を実施しました。今回行った調査により、コンクリートの圧縮強度は、調査対象施設の全てにおいて基準以上の強度が保たれ、躯体の耐久性は問題ないとの結果が判明いたしました。

19ページ、20ページをご覧ください。

公共施設ごとに今後の具体の方向性を示す個別施設計画を策定するにあたり、検討の段階から市民の意見や提案等を取り入れて進めていくことを趣旨に、合計5回ワークショップを開催いたしました。20ページには、施設再編に関しての各班の考え方の概要を掲載しておりますので、後ほど、ご覧ください。

21ページをご覧ください。

意見交換会では、公共施設再編にあたって、立地に関する事、集約または分散に関する事、規模や機能に関する事、利用方法や利用手続きに関する事、疑問に思ったことや提案したいことの5点について、市民皆様のご意見を伺ってまいりました。

22ページから29ページには、それぞれの点に対していただいたご意見を掲載しておりますので、こちらについても、後ほど、ご覧いただきたいと存じます。

以上、簡単ではございますが、資料1の内容説明とさせていただきます。続きまして、資料2をご覧ください。

資料2につきましては、資料1の内容を踏まえ、公共施設再編（素

案)を1案から4案に取りまとめましたので、その内容につきまして、順にご説明申し上げます。

1 ページをご覧ください。

公共施設再編(素案)の基本的な考え方といたしまして、今後の公共施設の更新、修繕に係る投資的経費を約40%縮減していく必要があることから、この率を目標値として設定し、既存ストックの活用、ストック量の適正化及び複合化、多機能化の推進を図ることを軸に、再編(素案)を取りまとめいたしました。

2 ページをご覧ください。

公共施設の再編にあたっての様々な方法を2ページから4ページにかけて記載しております。個別の内容説明は省略させていただきますが、このあと、6ページから15ページにかけて、地図を用いて再編案をご説明します。地図上には、施設名の横に手法名を併記しておりますが、表記している手法の内容がご不明な場合は、こちらのページをご確認いただきますようお願いいたします。

5 ページをご覧ください。

再編各案のコンセプト及び主要施設の再編概要についてです。

まず、再編各案のコンセプトについてですが、全ての案に共通する事項として、将来的に見込まれる人口減少や人口構成等の変化を踏まえ、施設総量の最適化を図っていくことを前提とし、1案については、再編各案のなかで最も財政負担が大きく、広域化の推進や親和性の高い施設の複合化等により、緩やかに施設の総量を縮減する案となっております。

2案については、財政負担は1案より縮減しているものの、負担はまだ大きく、1案をもとに、さらなる広域化の推進を加えた内容となっております。

3案については、財政負担の目標値とほぼ同額となっており、2案をもとに、民間サービスの活用を加えた内容となっております。

4案については、財政負担を目標値以上にしており、3案をもとに、関係団体への理解、協力を加えた内容となっております。

1案から4案に進むほど、公共施設の床面積と将来更新費用の縮減が進む内容となっております。

次に、主要施設の再編概要でございます。

今回の素案作成にあたり、施設再編の全体に大きな影響を与える市庁舎、南中学校跡地、東小学校跡地及び市民総合センターについての再編概要を抜き出して記載しておりますが、その内容については、6ページ以降でご説明させていただきます。

6 ページをご覧ください。

6 ページから 9 ページにかけて、西部市街地の再編案を 4 つお示ししております。各ページ共通として、ページ左上部に 40 年間の将来更新費用を 2 種類記載しております。上段は、先月に計画策定した学校再編整備計画による学校の廃校を組み込んだ将来更新費用としており、また、下段については、将来の年少人口の減少に伴う学校適正配置の見直しにより、中長期的にさらに 2 校減少することを見込んだ費用としております。

各案の説明では、教育委員会所管外の施設も含まれておりますが、時間の関係上、説明は省略させていただきます。

それでは再編 1 案の内容ですが、資料中央やや左上に、岡部小学校、岡部保育所、併設と囲っているところについては、岡部保育所の老朽化に伴う建替えの際、現在の場所では園庭が狭く、また、駐車場の確保も難しいとの理由により、岡部小学校の敷地を活用するものでございます。

市民プールでございますが、小学校プールの老朽化が進んでいることから、東小学校を除く西部地域の 5 小学校のプールを一ヶ所に集約し、新たに市民総合体育館の北側の土地、現在の西中学校サブグラウンドに整備する内容で、プールは温水とし、学校の利用時間外は市民方々に一般開放するものでございます。

その下側の市民活動センターでございますが、年間を通し比較的利用率が高い体育館と多目的室は残し、それ以外は廃止、一部の機能は他の場所へ移転させる内容です。

資料中央やや右にある南中学校ですが、土砂災害警戒区域内の校舎や体育館の利用は予定しておりません。そのため、土砂災害警戒区域外に新たに防災拠点となる体育館を整備いたします。土砂災害警戒区域外の既存校舎は利用するものとし、楠風荘及び福祉コミュニティセンターの一部、文化財保管庫、社会福祉協議会、教育センター、プレイルームの機能を有した複合施設へと再整備しております。また、土砂災害警戒区域内の主にグラウンド部分については、公園整備を予定しております。

やや右上の東小学校でございますが、既存校舎は解体するものの、体育館は避難所の数を減らさないとの考えにより、残すとしております。

中央右側の市民総合センターについては、市役所本館が建築後 54 年経過しているため、本館の建替えに合わせて、市民総合センター、教育文化センター及び保健センターを併せ持った複合施設を整

備いたします。

以上、1案の内容説明でございますが、再編によって跡地となる用地の活用方法については、現時点においては内容を決定するに至っておりませんが、該当する施設は資料左下の破線の囲みに記載しております。

次に、2案についてです。7ページをご覧ください。

1案との相違点を申し上げますと、施設総量をさらに縮減させる必要があるため、市民総合体育館は近隣他市との広域化または民営化を進めるとしております。給食センターは、今後の児童生徒数の減少を見込み、同様に広域化を進めるとしております。市民活動センターは、1案では体育館と多目的室を残すとしておりましたが、その機能の一部をくすのき小学校に受け入れ、学校を多機能化することにより当施設は廃止するとしております。歴史民俗資料館は、市民総合センター用地の複合施設に移転する内容としております。岡部保育所は、こども園とともに市役所本庁舎跡地に集約する内容としていることから、岡部小学校には岡部保育所を併設するとはしていません。

3案についてです。8ページをご覧ください。

2案との相違点について申し上げます。先ず、市民プールですが、小学校プールを集約し、公共施設として整備するのではなく市内の民間プールを活用する内容としております。南中学校跡地ですが、既存校舎は全て解体し、福祉コミュニティーセンター及び楠風荘の一部、教育センターの機能を有した複合施設を土砂災害警戒区域外に整備いたします。

4案についてです。9ページをご覧ください。

3案との相違点を申し上げます。南中学校跡地ですが、土砂災害警戒区域外に、市民総合センター、教育文化センター、歴史民俗資料館、福祉コミュニティーセンター、楠風荘、教育センターの機能を有する複合施設を再整備するものです。東小学校跡地については、南中学校跡地に市民総合センター機能を持つことにより、残面積が少なくなることから、東小学校跡地に公園を整備するとしております。

10ページから12ページにかけては、東部地域の再編案となっておりますが、教育委員会所管に関する内容がございませんので、

説明は省略させていただきますが、西部市街地での更新費用の試算と同様、東部市街地におきましても、義務教育学校または小中一貫校の設置が進む想定のもと、中長期的にさらに1校減少することを見込み試算させていただいております。

13ページをご覧ください。

山間部の野外活動センターについては、各案共通で広域化を進めていくものとしております。

14ページ、15ページをご覧ください。公共施設用地として活用していない普通財産の内容でございます。ここでも、教育委員会と関連するものみの説明といたしますが、旧くすの木園につきましては、今回の学校再編整備計画で南小学校は、義務教育学校または小中一貫校を将来的に見据えていることから、学校用地として柔軟に対応していけるよう、公共施設の建設や用地の売却は行わず、公園に整備する内容としております。

16ページをご覧ください。

こちらは、再編各案の内容を一覧表に取りまとめたものとなっております。再編案の下に再編案ごとの床面積の合計、現状面積との増減比、2種類の将来更新費用及び1年あたりの更新費用を記載しておりますので、後ほどご覧ください。

17ページをご覧ください。

こちらは、再編に伴い跡地となる施設用地の評価額について、鑑定評価を行っていないため、実際に売却できる金額とは異なりますが、固定資産税路線価を用い簡便に算出しております。

18ページをご覧ください。

18ページ以降につきましては、再編案を短期、中期、長期の3段階に分け、建替えや移転などの実施時期のめやすを示しております。なお、短期は、事業開始から10年までとし、中期は11年から20年、長期は21年以降としております。一番下から二行めと一番下の行にはそれぞれの期間に必要な更新費用を示しております。

以上、誠に簡単ではございますが、資料2の内容説明とさせていただきます。

市長

ただいまの説明を踏まえて意見交換を進めたいと思いますが、各委員からご意見や質問等ございますか。

山本職務代理人

各論の議論に入る前に、この後のスケジュール感はどうなってい

<p>市長</p>	<p>ますか。この4案から最終1案に絞る、そのなかで教育委員会としていろいろ考える部分があるんですけども、調整の余地があるのか、お願いしたいんですけども。</p> <p>スケジュールについて事務局からお願いします。</p>
<p>施設再編室長兼課長</p>	<p>今日以降の動きとしましては、来年の1月8日にこの内容を議会全員協議会で説明させていただきます。議会も含めた関係機関とこの内容をもって各種意見をいただきながら、見直すべきところは見直し、2月から3月にかけて内容を固め、3月の下旬から春頃になりますけれども、まだ何案と確定はできませんけれども、複数案を持って2回めの市長と市民との意見交換に臨みたいと考えております。</p> <p>意見をいただき、内容の見直しを行った後、新年度に入ってからパブリックコメント等の事務手続きを経て、最終、夏頃に計画を完成させる予定です。</p>
<p>市長</p>	<p>職務代理者から教育委員会との意見交換というお話がございましたが、今、事務局から説明申し上げたとおり、1月に入って議会と意見交換をさせていただきながら、当然、庁内においての調整も発生します。3月下旬から4月頃の市民との意見交換会でもそうですし、市民との意見交換会があった後、調整も入ると思いますので、随所でご意見をいただけたらと思います。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>この素案について、今後40年というスパンを考えたなかで、将来更新費用の約40%縮減を目標値とする、とご説明があったと思います。事務局に聞きたいんですけども、1案から4案までを見たなかで、複合化、多機能化の推進がございました。1案に多機能化が入っていないんですね。</p> <p>それ以外の2案から4案については、複合化、多機能化がありますけれども、1ページに戻っていただいて、説明で、異なる機能を持つ施設間の相乗効果を生み出し、異なる機能の施設が同じ空間にあることによる多機能化のメリットを生かすとともに、各々の施設機能の増強を図る、という文言があろうかと思えます。めくっていただいて5ページに、それぞれの案の再編案の根拠が書かれていますけれども、どの案にも親和性の高い施設というのがあります。</p> <p>先ほど申しましたように、1案は複合化等という説明があったか</p>

<p>施設再編室長兼課長</p>	<p>と思います。1ページの説明の異なる機能とか、親和性が高い施設とか、そういう文言があると思うんですが、親和性が高いのは相性が良いという意味だったと思いますが、コンセプトをもう少し詳しく教えていただければと考えます。</p>
<p>市長</p>	<p>まず、1案に多機能化がないことのご指摘かと思えます。1案は、複合化で市役所の東別館、市民総合センターの用地、南中学校跡地の活用の3つがあります。</p> <p>多機能化については、通常、校舎の中を使えば多機能化となると思うんですけど、併設という表現になっておりますが、敷地を分けて岡部小学校の一部分に岡部保育所を持ってくることで、これも一種の多機能化という捉え方をしています。</p> <p>3つの大きな柱がございますけれど、できる限り福祉系と教育文化系とをわかるような形で意識付けを行っているつもりですけれども、どうしてもキャパの問題、そこに全て入りきらないなどという問題もあり、親和性の切分けが十分でないところもあると思えますけれども、その部分も意識するなかで取りまとめるつもりです。</p>
<p>市長</p>	<p>親和性は相性が良いことだと思うんですけども、物理的なものと機能的なものがあります。</p> <p>物理的に、近接性のあるものが多機能化されるということは、地域にお住まいの方々にとっても受け入れやすいものになる考え方も、相性が良いという言い方をしたいと思いますし、機能面で考えますと、くすのき小学校と市民活動センターを見させていただいても、地域コミュニティの拠点となっている意味での機能上での親和性、そういう二つを考えても相性が良いと言えるのではないかと、という考え方で整理していると思えます。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>今、説明いただきまして、財政状況の厳しさが総論としては理解しているつもりですけれども、一つお伺いしたいのが、どの案にも将来の年少人口の減少に伴う学校適正配置の見直しにより、中長期的にさらに2校減少することを見込むと書かれています。私も現場の経験がありますけれども、学校がなくなることはすごく大変なことだどこの間もずっと実感してきたところですが、どうしても避けられないことなのかと、懸念事項として質問したいと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>資料1の11ページ、12ページに記載させていただいていると</p>

	<p>ころではございますけれど、国が想定している、正確にいうと国立社会保障・人口問題研究所の推計でいきますと、2050年で4万3,746人、非常に減っているところでございます。本市としては、それに対抗してではないですけども、人口ビジョンというものを掲げていて、人口5万人台をキープしていこうという流れになっています。</p> <p>施設再編の全体を考えていくなかで、人口のキープであったり、他の要因による人口増が起きた場合は、再編、縮減をやっていかずとも持続可能なまちづくりができることはあるとは思いますが、計画上、うまくいくことを想定して策定した場合、そうならなかったときには、これは非常に苦しい状態になる。なので、国であったり、一定程度人口が減り続けていく厳しい現況のまま、想定させていただきます。</p> <p>記載している、年少人口の減少に伴って学校が二つ減っていくことがなければ、それに伴って生産年齢人口の数がキープされているとなれば、施設を維持していただくだけの税収も働きての方々がたくさん住んでいることで確保されているので、それはよかったと計画の見直しも考えられますが、今の時点では厳しい観点で策定せざるを得ないです。</p>
山本職務代理者	<p>今の市長の話を伺って人口問題あるいは財源の問題を考えるについて、公共施設の縮減は避けて通れないと思っています。それは、学校の2校についてももちろん、このままの人口動態であれば考えていかなければいけないと思っていますが、一方、学校再編整備計画で南中学校の問題が大きく、これから跡地について考えていかなければならないと思っています。</p>
市長	<p>特に、4案で南中学校跡地に多くの施設が入りますね。歴史民俗資料館はあとでまた意見があるんですけども、これが果たして、市民総合センターあるいは教育文化センター、歴史民俗資料館等の施設の大きさ、キャパの問題もあるかと思っておりますけれども、これは我々が学校再編整備計画の策定時に一番考えましたが、土砂災害警戒区域を避けて可能なのかと思いました。設備を小さくすれば可能なんですけれども、おそらく現状の規模のものを持ってくることはできないであろうと思っています。</p> <p>A3の資料の16ページ、文字が小さいですが、左から1案、2案、3案、4案とあり、南中学校の部分でいろいろ記載があり、規模を縮小し、床面積は5,000㎡になります。これによって土砂</p>

<p>吉田委員</p>	<p>災害警戒区域外に建設できます。単純に今ある施設の総和でいくと当然たりませんが、5,000㎡に収まるように建築する考えになっています。</p> <p>地域を回らせていただくなかでご意見がありまして、特に市民総合センターのホールで興行収入を成立させようとするには、規模が少したりない。プロの方を呼ぼうと思うと、1,000人という単位が必要になってくる。普段使いで700人を入れるのは非常に難しいので、例えば300人規模であればもう少し利用しやすいのというご意見もあります。実際、市民ホールの利用率がさほど高くないというのもあります。そういう観点も含めて、4案となる場合には市民の方々にとって馴染み深いホールの方向性になるのではないかなと思います。</p> <p>市民ホールに関連して、使う頻度は少ないけれども、使わなければいけない行事が発生すると思います。成人式とか。そういう大きな行事のときに、四條畷市で使える施設がたりないのではないかなと思うんですけれどもどうでしょうか。</p>
<p>市長</p>	<p>年間で生まれている子どもの数が400人ぐらい、20年後には成人式はちょうどそれぐらいの数になってくると思うので、そういう大きなものが本当にいるかどうか。参加率も100%ではないと思うので、今後40年間を見越したときに、本当にいるか慎重に考えていく必要があるかと。</p> <p>昨年、楠正行シンポジウムで使わせていただいたんですけれども、大阪電気通信大学にコナミホールという市民総合センターよりも大きな規模の施設が四條畷市内にあるという観点もありますし、近隣でいくと、そんなに遠くないところに大東市のサーティホールもあったりとか、市内にも近隣にもあるのを踏まえると、さらに自前でもう一個持つ必要があるのか丁寧に考えていく必要があると思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>私も、将来を見越したときに本市の公共施設の在り方は、効率の良さ、使いがっの良さは考えざるを得ないと思います。</p> <p>発想の転換で変わるべきもの、集約したり、先ほど案にあったように、多機能化を図れるようなところは進めていかなければならないと思いますが、案のなかで私としては少し疑問に思うのが、一つは歴史民俗資料館です。明治40年にここは裁判所でした。旧東高野街道の前に建っていることで、先人の方々がここを残し、土蔵は</p>

<p>市長</p>	<p>国の指定を受けています。こういったところを本市の歴史民俗資料館にしている。歴史の豊かな資料が溢れるまちということで、果たしてこれを移していいのか、どう発想を変えればいいのか、なかなか踏み切れないという感想を持っております。</p> <p>仰るとおりだと思います。建物自体にも歴史があり、立地でも旧東高野街道に面していることで歴史がある。我々としても重要なものとして受け止めるべきという考え方は当然でございます。そのうえで、考えなければいけないところで、では、裁判所であったことや、旧東高野街道に面したところにあることが歴史民俗資料館の中身と本当に関連しているのか。旧東高野街道が前を走っているのを活かした展示になっているか、裁判所だったことを活かした内容の展示を行っているのかは考えてもいいと思います。</p> <p>といいますのも、建物に歴史的な価値があり重要な位置にあることで残すことと、四條畷市が文化の発信地であり多くの人に見てもらいたいことを、本当にこの場所で両立させることができるのか検討の余地がある。狭隘な道にあり、なかなかバス等でも入っていけないことを考えると、資料館にある情報であったりもっと多くの方に知ってもらったほうがいいものがたくさんあります。</p> <p>そういう意味でも、もっと多くの方に見られる場所にあるほうが結果的に四條畷市の歴史を知ってもらえるのではないかと。歴史ある旧東高野街道にある裁判所だった建物だという、それはそれで別に分けて考えることもできるでしょう。意見交換会でも、年額4,500万円というコストが、歴史民俗資料館が同じ場所に位置し続けることに見合っているのかという疑問は、どちらかというところ多くあったと我々としては受け止めているので、歴史的価値は意味あるものとして受け止めつつも、もっと多くの方に知ってもらいたいという観点も重要になってくると思います。</p>
<p>山本職務代理者</p>	<p>私も歴史民俗資料館については、市長が言われたことはよくわかりますので、あの場所に建物を壊さずにそのまま残しておく形で、市民が見学できる場所として、建物としてあればいいのかなと。先ほど言いましたように、南中学校の跡地に持っていくときに、南中学校の跡地は市民のいろんな要望があるので、防災拠点を作らなければならないと思いますし、文化の活性化ができれば一番良いと思いますので、歴史民俗資料館のキャパの問題があると思うんですね。せっかく移るのであれば、今の歴史民俗資料館よりも少し大きい形ですと市民にオープンしたらいいという思いもありますけれど</p>

	<p>も、特別展のときにはしまわないといけないというのもあるで、そういう部分とすごく関連すると思います。</p> <p>市民活動センターなんですけれども、学校再編整備計画で南小学校を小規模校のまま残す判断をしたところに、市民活動センターの問題が避けて通れなかったという問題があります。1案では、南中学校跡地に行くことになっていますが、それ以外はくすのき小学校に移動するとなっています。</p> <p>時期的に短期計画の後半になっているんですかね。耐震が大丈夫かなという気がしています。改修の時期が明確になっておりませんので、そういう意味で、南小学校で考えたら、当面はこの場所で維持管理していただくことが一定の条件になります。そういうことも考えて、改修の時期を明確にさせていただいたほうがありがたいと思いました。</p> <p>お示しいただいたとおり、市民活動センターであったり、福祉コミュニティセンターであったり、教育文化センターであったり、耐震化できていない施設につきましては、昨今の災害の情勢を踏まえ、急いで対応する必要があるのは職務代理者のお示しのとおりと思います。</p> <p>そのなかで我々として、全部同時に実施することは非常に難しい考えで最終的に配置の案の方向性を見定めると、今度は順序であったり、手法の議論に入っていくと思います。</p> <p>まず、方向性として集約、あるいは複合化、多機能化、配置の方向性を見定めたいうえで、ただいま仰った、これはなるべく耐震化が早いほうがいいのではないかとといった懸念はたくさんございます。市民活動センターのほうが耐震化は早いほうがいいのではないかとあれば、忍ヶ丘あおぞらこども園も非常に急がないといけない問題があったり、南中学校跡地の体育館、どれも早期です。</p> <p>全て同時には難しいので、どう優先順位を付けていくのか、丁寧な議論を重ねていくことにはなりますが、本日は、先ずは方向性の議論ができたらいいのではと思います。</p>
市長	
山本職務代理者	<p>間違っって言ってしまったかと思いますが、南小学校の存続条件は、教育センターのことだったと思います。申し訳ありません。</p>
教育長	<p>私から教育センターについて。</p> <p>南小学校に隣接している福祉コミュニティセンター、所謂コミセンと言われるところですが、それが4案とも南中学校跡地でとな</p>

	<p>っているかと思うんですね。確かに、複合化を図ることで、市長に先ほどご説明いただいた関連性がある、というのは理解できます。</p> <p>ただ、やはり子どもたちが教育センターという本市の機能は、これから発展的に確立していかなければならないんですけど、研修としての機能ともう一つが適応指導教室としての機能、後者の部分は、今、しっかりと機能を果たしているし、これからも期待できる部分でもあります。施設の移転について、私たちも南中学校跡地に将来的には学校建設は土砂災害警戒区域外でと思っており、できるんですけども、案によるとたくさん施設に機能が入っていますので、設置の仕方についてももう少し柔軟に、他のところでの複合化、あるいは集約化できないかと思います。</p>
市長	<p>確かに、4案は目標値である40%を少し上回る更新費用を考えたことでこういう案になっています。お示しのとおり、今後、これで確定というわけではなく、仰ったように、あまりに圧倒的な数の施設が集約された場合に、一つ一つがどうなるのかという懸念があると思います。それらの懸念は、1、2、3案ではこれほどの集約が行われていないので、これが絶対の案ではないので、教育センターは本市で果たしていく役割が非常に大きいと教育長から伺っておりますので、いただいたご意見を踏まえながら案を考えていきたいと思っています。</p>
小田委員	<p>市の財政状況がとてもよくわかりました。そして人口減少は日本全体がそうだろうし、四條畷市のこともよく理解できました。それを踏まえ、施設再編はどうしようもない、致し方ない、40%縮小しようと思うと仕方がないかと思います。未来を担う子どもたちのために、私たちは創意工夫して検討を重ねていけたらと思います。</p> <p>一点、私の地元ですけれども、先ほど出ました市民活動センターが廃止ないしは複合化となっていますよね。近くで見えていますと、修繕が必要と感じます。市長の仰ったことはよくわかりました。優先順位があるというのもよくわかるんですけども、見えていますと補修をよろしくお願ひしたいところです。</p> <p>くすのき小学校に市民活動センターをもってきたときに、体育館を利用する話がありますね。現場の先生から聞きますと、ちょっとしんどいのではないかなと聞いております。そのところを心配しています。</p>
市長	<p>維持補修に関しては、お示しのとおり、全ての公共施設が安全で</p>

<p>竹内委員</p>	<p>あるように、鋭意、順序立てて計画的に対応していく考えです。</p> <p>お示しいただいた複合化、多機能化となった場合に、くすのき小学校と市民活動センターに限らず、これまで同じ場所に無かったものが一つになるのは、どんな時もなかなか難しく、それぞれのお考えもあるでしょう。集約化、多機能化、複合化に際して解消すべき課題があるのは当然と思います。それが心理的に難しいものなのか、物理的に難しいものなのか、将来の人口や利用率の減少を見込んだうえで難しいものなのか、これは客観的にしっかりと調査したうえで、何が無理なのかを洗い出して解決できるように一つ一つ取り組んでいくしかないと思いますので、難しいことをもって案にならないのではなく、難しいのであれば何を解決すればできるようになるのかという議論をすることが我々が取り組んでいかなければならない内容だと思います。</p> <p>ただし、ご意見をないがしろにするわけではなく、進めていくうえで課題をあげてしっかりと調整して一つ一つ解決したいと思います。</p> <p>私からは、小学校からプールがなくなる案ですけれど、ご承知のように、子どもたちはプール、水泳を毎年ものすごく楽しみにしていて、先ず、学校からプールがなくなることで子どもたちはがっかりすると感じました。財政状況からすると致し方ないと思いますけれども。そのなかで、いくつか懸念することがあります。</p> <p>まず1点は、1，2案では市民プール、3，4案では民間プールの活用とありますが、いずれにしろ小学校から離れているので、移動時間とか移動の安全性とか、いろんなことが要件にあるのではないかなど。学校によっては移動時間が長くかかってしまうので、授業時間に食い込んだり、授業時間が減ってカリキュラムがつくりづらいのではというのがあります。1時間の授業をするために、1.5時間、さらには2時間かかるのではないかと。授業時間数の確保が難しくなる。</p> <p>もう1点は、5校の利用が集中すると、指導の連続性がなく、とびとびになってしまうことで、水泳指導の質の低下が起り得る心配があります。</p> <p>もう1点は、近年は水泳事故から身を守る着衣水泳をどの学校でもされるようになってきたのですけれど、民間プールなり市民も活用するプールですので、可能かどうかという心配もあります。</p> <p>以上です。</p>
-------------	---

<p>市長</p>	<p>プールの集約は、4つの案ともに共通している考え方で、そういう考えに触れたことがない方々にとっては、驚かれる内容になっているのかなと思います。ただ、教育委員の皆さんもご案内のとおり、日本にはこういう取組みをしている自治体があったり、余談ですけども、私が国際友好都市のメアブッシュ市に行かせていただいたときに、プールだけでなく、グラウンド、プールも全て、学校が使わないときは地域住民に開放されている。一つの施設を多くの方が共有して使える仕組みをうまく作られたんですね。地域住民が使わない、学校も使わないときは、さらに民間の方が使うようにできる。一つの施設でなるべく稼働率を上げて、みんながその利益を享受できる仕組みができていたと思います。</p> <p>移動時間はお示しのとおりなんですけれど、西部地域は非常に狭い。これが100km<sup>2</sup>、200km<sup>2</sup>あるまちでできるかということそれは難しいと思いますけれど、西部地域に限ると移動時間がしれていることであったり、質の低下もあつたんですけど、民間プールを利用となるとプロの教える人の協力を得ることができるので、逆に質は上がると思いますし、運用次第だと思います。着衣水泳は年に何回もやるのかということそうではないと思うので、田原地域にはまだプールが残っているので、そこを使わせていただく運用もあるかもしれないですし、運用で解決できる問題かと。</p> <p>私が校長先生、教頭先生と意見交換させていただいたときは、学校によっては、老朽化でプールの下の施設にだいぶガタがきていて、修繕に時間がとられているとか、変えるとなると大金がかかるのでなかなか変えられない状態のままであるというお話を聞かせていただいています。</p> <p>施設整備の投資、改修、維持経費にあたるものを集約することで、12ヶ月あるうちに2ヶ月しか稼働させないものにたくさんお金を使うよりも、5校であれば2ヶ月ずつやっても10ヶ月で終わるわけですから、それで浮いたお金をもっと子どもたちの学びに提供する考え方もある。</p> <p>懸念もあるにはあると思うんですけど、課題が解消される点と、他の自治体でもすでに行われていることで、聞いたときは驚く内容かもしれませんが、運用面でカバーできるかなと私自身は考えています。ただ、ご指摘いただいた不安は、丁寧に現場の先生等と向き合っていく必要があるとも感じているところです。</p>
<p>教育長</p>	<p>今の議論に関連して、プールの一極集中についてです。このことは、市長から先ほどあったように、メアブッシュ市から帰られてか</p>

	<p>ら、私との話のなかでもこういったことはどうであろうかというお話がございました。確かに、今、本市が抱えている、特に西部地域小学校のプールは、市長からありましたように、かなり老朽化しております。その下に埋め込んである排水管、今後40年もたないだろうと思っております。</p> <p>今後、改修あるいは改築していかなければならないと考えたときに、仰るように、水泳の授業が小学校では8月前に終わってしまっていて、2学期は使わない状況です。それを考えると、一極集中も一つの案であろうと思っております。プールの一極集中の在り方ですけれども、一部の学校がそのために不自由な思いになるのではなくて、計画的な建設方法を考えていきながら、市民の方にも開放する。</p> <p>先ほど市長からもあったように、プールに指導者が常駐されていれば教員の働き方改革にもなっていく。授業時数もありましたが、小学校で授業時数が適切に配分されているかどうか考えていかなければならない。私がいつも思うのは、卒業式の練習の在り方が非常に気になるんですね。非常に時間を割いているんです。こういうことも見直すことで、プールも工夫でできるのではないかと。他にも授業時数の工夫で、苦しくなるかもしれませんが、見直していかなければならない。これは教育サイドの課題だと思っております。</p>
吉田委員	<p>プールのことで、私からも一言お願いしたいんですけれども、それぞれの学校にいろんな事情の子どもがいて、場所が変わるとその場所に馴染むのに時間がかかるとか、プールに関してもそのときだけその場所に行くとなると、場所が変わって入れなかったりとか、そういうことも懸念材料であると思います。</p> <p>そういうことだけではなく、保護者にとっても、やったことがないこと、今まで考えたことがないことはすごく不安になると思いますので、説明を市長と一緒にしていただけたらと思います。</p>
市長	<p>これに関しては仰るとおりだと思います。私一人で決めることではなく、教育委員会としての運用の考え方、学校長の考え方もあるかと思います。現場の先生、体育の先生の考え方もあるかと思います。施設再編室としての考え方もあると思います。</p> <p>私としては、いずれにせよまた地域に行かせていただいて、意見交換も当然させていただきますし、なぜこういう考え方をしているかを直接市民の方とお話する機会になります。</p> <p>我々が考える未来が、施設が増えるとか、新しくつくるという議論であれば楽しい側面もあるかもしれませんが、今後してい</p>

	<p>なければいけないのは、守るべきものを守るために、何を我慢しなければならぬのかという議論だと思うんです。</p> <p>実際、全部プールを残すことはできます。ただ、そのために必要な費用のためにどこを削るかとなるだけです。並列させられるなら並列させていると思うので、ここを諦める代わりにここはどうしても必要だと、こういうことは天秤だと思うんです。100点、0点という回答はないので、60点でも70点でもこっちのほうが良いよね、という議論をやっていく。吉田委員が仰ったように、意見交換、言葉をやりとりしていきながら、保護者の方にも理解を求めていくのは私の果たすべき責務だと思っています。</p> <p>なので、丁寧に対応していくことと、すでに取り組みされている自治体があるなかで、想定し得る事象にどう対応しているか聞けると思います。そういうことも丁寧に拾い上げながら説明していきたいとします。</p>
山本職務代理者	<p>南小学校跡地の先ほどの発言について、教育センターについて誤解をしていましたので。</p> <p>南中学校跡地にいろんな施設を移していくなかで、余裕を作らないと、教育センターは南小学校に残していただかないと、という感想を持っています。なぜそういうことを言うかといいますと、南小学校に学校再編整備計画で小中一貫校もしくは義務教育学校をつくる検討が我々に課せられていると思っています。それが計画のなかにも、田原小中学校も含めてですけれど、義務教育学校等のスケジュールは載りにくいと思うんですね。</p> <p>財政を縮減していかないといけないところで、義務教育学校か、という話もあると思うんですけれど、財政面も含めた議論をしていく必要があると考えています。教育委員会として、教育センターについても総合的に議論させていただけたらと思います。当面、教育センターは南小学校の中に置いていただくのがいいのではないかと意見を持っています。</p>
市長	<p>貴重なご意見として、今後、我々も検討のなかで考えさせていただければと思います。</p>
吉田委員	<p>私も教育センターのことで一言。</p> <p>教育センターは不登校の子たちも利用する施設として使っているので、もし4案になったときに、たくさんの人たちが行き来するところにそういう子どもたちは行きにくくなるのではないかと懸念し</p>

<p>市長</p>	<p>ます。</p> <p>お示しの考え方もあると思いますので、特に教育センターの立地に関しては、我々としても丁寧に考えていく必要があると思います。</p>
<p>山本職務代理者</p>	<p>全然わからないで聞いていいかなと思いつつ。</p> <p>四條畷市に市民プールがあるのは市民からはいいと思うんですが、この案を作るときに当然考えておられると思うんですが、市民プールを建設する費用と小学校のプールを改修する、どこまで改修するか言いにくいと思うんですが、そういった試算もされていると思うんですが、素人感覚では小学校のプールをこの40年の間に改修していくと相当かかると思います。</p> <p>こういうことは、事務局に聞いたらわかりますかね。</p>
<p>市長</p>	<p>事務局としてそれぞれのプールの改修費用を持っていけば、市民プールの設置費用も持っているんですが、考え方として、難しいのが、市民プールを建てていこうと思った場合に、公設公営なのか、公設民営なのか、という手法がたくさんあるなか、例えば土地を貸す条件のもと、40年間民間資本で設置していただいて、ある一定の利潤をもらいながら建設させていく手法もあるでしょうし、市民総合体育館と一緒に体育施設としての活用を民間でやっていただきながら、一部学校教育として利用させていただく契約、形態もあると思うんです。公設公営の場合と民営をどこまで取り入れるかで費用の考え方が変わってくるでしょうし、単純に費用比較だけではなくて、学校教育で使わない時間は一般開放できることによる利用料金の徴収で、市民の方は安く使えて市外からはお金を比較的多くもらって利用していただく等々も踏まえないといけないので、一概に比較するのは非常に難しいというふうに考えております。</p> <p>今ある四條畷小学校、忍ヶ丘小学校、岡部小学校、くすのき小学校、南小学校それぞれのプールを改修していく費用と市民プールを設置していくことを考えたら、費用面でいくと市民プールのほうが安くなります。</p>
<p>教育長</p>	<p>プールのことばかりですいません。</p> <p>私の経験で四條畷中学校に勤めているときにプールを改築しました。ことの始まりは、更衣室が老朽化でもたず、更衣室を建て替えることになったのですが、その次に循環ポンプが故障して、これはどうしようもなく、部品もないしで新規で付け替えてもらったんで</p>

<p>市長</p>	<p>す。ところがそれが動かない。よくよく調べてみるとプールの配管が詰まっていたりどうしようもない。これはダメだとプールを全面的に改築した経験をしているんです。今、西部の小学校、四條畷小学校を筆頭に忍ヶ丘小学校もそうですし、南小学校、くすのき小学校、岡部小学校、これらのプールはいつどのようになるか。</p> <p>部分的に改修しても結局は他も非常に老朽化しているので、考え方をしっかりさせながら子どもたちに不自由にならない形で、発想の転換で進めていかなければならない。一つ一つ改修していきますと、非常に高額な費用が発生するのではないかなと思います。</p> <p>その他各委員さんからあればいかがでしょうか。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>1案で、岡部小学校と岡部保育所が併設とありますけれど、園児の遊び場所は小学校の運動場となる可能性も出てくると思うんですが、そのへんはどのように考えておられますか。</p>
<p>市長</p>	<p>図面までできているわけではないですけど、担当課から話を聞いている限り、物理的に分けてしまうことを想定しています。</p> <p>これは、すでに日本で行われている保育所併設の事例等を踏まえながら、何が最も望ましいのか、小学校で硬いボールを投げているのに、横に園児がいることにはならないようにとは考えています。</p> <p>敷地面積は併設が想定し得るので1案に書かせていただいています。</p>
<p>施設再編室長兼課長</p>	<p>市長が申し上げたとおりの内容ですけども、保育所では、一定の広さが要る場面におきましては、狭いながらでやっていると聞いていますので、基本的にはフェンスで区切る形になると思いますけれど、フェンスに出入口を設けて、学校との調整がいるでしょうけれども、一定の面積が必要な場合には鍵で開ける仕組みができればと考えております。</p>
<p>市長</p>	<p>その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定を進めていくうえで、教育委員の皆さんもお気付きのとおり、公共施設のなかで、教育委員会が所管している施設が非常に多い。学校教育施設、社会教育施設等々を合わせると、ほとんどが教育委員会で所管いただいている施設になってくると思います。</p>

<p>教育長</p>	<p>今いただいたご意見を我々もしっかりと伺わせていただきながら、今後議会の皆様との協議であったり、市民の皆様との協議の合間に、教育長を通じてなのかこの総合教育会議の場なのかかわからないですけれど、密に意見交換させていただいて、配置の方向性がぼんやり見えれば、速度の優先順位であったり手法をどうしていくのかたくさん協議しなければいけないことがあります。</p> <p>しかしながら、様々急いで対応しなければいけないお言葉もたくさんあったとおり、速度感を持ってやらないといけない、でも丁寧に議論しなければならない。密な意見交換が必要になってくると思います。ですので、我々としても丁寧に情報共有させていただければと思いますので、随時ご意見を持ってきていただきたい。</p> <p>それでは、案件1についてはこれで終わらせていただければと思います。</p> <p>案件2、学校再編整備計画に関する補正予算案に関して、先ず教育長から説明をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、私から学校再編整備計画に関し、11月28日開催の総合教育会議以降の経過と、平成31年1月臨時議会に上程予定の関連予算の概要につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>教育委員会では、学校再編整備計画に関し、先の定例会での成案化及び総合教育会議における市長との共有を経て、12月6日に私と教育委員会事務局職員及び関係学校長で四條畷小学校、南小学校、東小学校のPTA役員を対象とした報告会を開催し、以降、市長も同席いただくなか、8日には南小学校の保護者及び地域方々、9日には四條畷小学校並びに東小学校の保護者及び地域方々を対象に、計画内容の報告と意見交換を行わせていただきました。</p> <p>報告会では、主に、東小学校の新1年生の考え方、平成32年度以降の四條畷小学校の生徒数、教室数及びふれあい教室の定員、美田地区校区見直しに係る対応、指定校変更に伴う条件、南中学校の跡地活用、南小学校での小中一貫校、通学路等の安全対策、教員や児童への配慮といったご意見を頂戴しております。</p> <p>詳しくは、資料6として意見の内容を集約しておりますのでご確認ください。</p> <p>次に、今回の学校再編整備にあたり、必要となる関連予算の全容についてです。現在、必要と考えている予算は次の7点となります。</p>
------------	--

<p>教育部上席主幹 （教育総務担当兼 学校教育課人権教 育・教科指導担当 課長兼教育センタ ー長</p>	<p>1、美田地区の指定校を南小学校に変更することにより、現在、くすのき小学校に通う児童が南小学校への転籍を希望した場合の指定帽及び体操服等に係る費用でございます。</p> <p>2、南小学校の進学先、指定校を西中学校に変更することにより、兄弟姉妹が同じ学校に通うため、現在、四條畷中学校に通う生徒が西中学校に転籍を希望した場合の制服や体操服等に係る費用でございます。</p> <p>3、東小学校廃校により四條畷小学校へ転籍する児童の標準服及び体操服等に係る費用でございます。</p> <p>4、東小学校廃校及び南小学校の進学先変更に伴う新たな通学路に、小中学校それぞれの視点からの安全対策として、防犯カメラや防犯灯、カーブミラーの設置、路面標示、安全指導員の配置に係る費用でございます。</p> <p>5、小学校廃校にかかる地域主導事業への支援でございます。</p> <p>6、東小学校の受入れに伴う四條畷小学校の普通教室、支援学級、ふれあい教室の整備に係る工事設計及び整備に係る費用でございます。</p> <p>7、東小学校から四條畷小学校への備品等の移動に係る費用でございます。</p> <p>金額や予算計上の年度等、詳細については、資料5に基づき、事務局から説明させていただきます。</p> <p>教育長からありましたように、資料の5をご覧ください。</p> <p>はじめに、これら予算の概要（案）については、施行する時期が異なることから、平成30年度補正予算、31年度当初予算、32年度当初予算と考え方を整理しており、それぞれの時期にどのような内容の予算を計画しているかを示しています。</p> <p>では、先ほど教育長が示した7点の内容の詳細について、報告します。</p> <p>はじめに、平成30年度補正予算として上程する予定の予算の概要についてです。</p> <p>平成31年度にくすのき小学校から南小学校へ転籍する児童の保護者への体操服等の補助についてです。</p> <p>趣旨としては、美田地区において、平成27年3月の計画では校区のねじれ解消を前提におき、南小学校廃校に伴う転籍による心的負担軽減のため、事前に入学することを認めてきた経緯がありまし</p>
---	---

た。しかし、学校再編整備計画では南小学校が小規模校のまま存続し、かつ南小学校の進学先が西中学校になることから、地区の意向を受け、美田地区の指定校を南小学校に再変更することを決定しました。そこで、現在、美田地区からくすのき小学校に通う保護者のうち、南小学校に転籍を希望する保護者全員に対し、南小学校における体操服等の補助を行うものであります。

具体的な内容は、体操服上下、指定の帽子、対象となる人数は12人です。

四條畷中学校から西中学校へ転籍する生徒の保護者への制服等の補助についてです。

趣旨として、平成32年度より南小学校区の中学校の指定校を西中学校に変更し、兄弟姉妹が同じ学校に通えんとする柔軟対応に伴い、四條畷中学校から西中学校に転籍する生徒への制服等を補助するものです。

具体的な内容は、制服上下、ベスト、セーター、ポロシャツ、体操服上下、上靴等で、対象となる人数は、平成31年度が7人、32年度が4人となっています。

四條畷小学校内部改修工事についてです。

東小学校廃校に伴い、転籍先である四條畷小学校において、受入れに必要な工事を概算で見積もっています。平成30年度の補正予算では、設計費の3,278,000円を要求する予定にしています。ただし、この額については変更が生じる場合もあることを申し添えておきます。

平成31年度当初予算の概要（案）についてお示しします。

まず、平成32年度東小学校廃校に伴う児童転籍にかかる制服等補助についてです。

趣旨として、東小学校廃校により四條畷小学校へ転籍する児童の保護者に対し、標準服1着め及び2着めの購入にあたる体操服、黄帽等の費用について、可能な限り補助するものです。

具体的な内容は、標準服上下、長袖ポロシャツ、体操服上下、指定の帽子で、対象は平成31年度の東小学校1年生から5年生までの192人です。

安全対策についてです。

趣旨として、東小学校廃校及び南小学校進学先変更に伴い、新た

な通学路となる箇所に対し、小中学生それぞれの視点から学校や保護者からの要望に基づき、必要な安全対策を実施していくものです。

具体的な内容として、資料3、4をご覧ください。保護者の要望や学校との協議、警察からの意見聴取などを経て、現在検討している防犯カメラ10台、防犯灯5台、カーブミラー2台、路面標示グリーンベルト化、通学をも守る交通安全指導員の配置を予定しています。他にもガードレールの設置や横断歩道設置など、保護者より様々な要望もいただいているなか、詳細の台数や人数等については検討の途上にあり、変更する可能性があります。

東小学校廃校に伴う地域主導事業への支援についてです。

趣旨として、平成32年3月末に廃校となる東小学校において、教職員と地域関係者が組織する団体実施の記念事業等の経費に対し、予算の範囲内で東小学校廃校に伴う記念事業等に関する補助金を交付するものです。

東小学校から四條畷小学校への備品等の移動に係る費用についてです。

東小学校の児童の転籍に伴い、児童机椅子、教員用事務机、各種備品等を転籍先の四條畷小学校へ移動させるための費用となります。

最後に、四條畷小学校の内部改修工事の具体的内容については、ふれあい教室改修、支援学級教室改修、普通教室改修及び空調設置、トイレ改修、下足室及び玄関の改修を検討しており、詳細は今後学校とのさらなる協議が必要と考えています。

さらに、平成32年度の当初予算として、安全見守り員や交通安全指導員を南中学校休校に伴い配置した実績をベースに概算で計上しました。

なお、これらすべての予算の算出にあたっては、すべて南中学校休校時に準じる考えで作成しています。今後は、財政部局との協議のもと、より詳細を精査し、予算要求を行ってまいります。

市長

ただ今、資料5に基づいて平成30年度、本年度の補正予算並びに31年度当初予算とを分けた形で説明いただきました。平成30年度の補正予算につきましては、時期も迫っていることから詳細に説明いただいたところですが、念のため、31年度当初予算につきまして、現在精査中で正確には難しいと思いますが、大まかな額と

<p>教育部上席主幹 （教育総務担当兼 学校教育課人権教 育・教科指導担当 課長兼教育センタ 一長</p>	<p>して、小学校廃校に伴う標準服等の補助から東小学校からの引っ越し費用、これを合わせてだいたいどのぐらいの費用になるか、教えてもらっていいですか。</p> <p>概算ではございますが、約1,053万円で検討しています。</p>
<p>市長</p>	<p>約1,100万円程度ということですね。加えて、概算で構わないので、本年度の補正予算は設計費ですが、来年度当初予算の四條畷小学校の内部改修工事はだいたいどれぐらいで見積もっているか、教えていただいていいですか。</p>
<p>教育部上席主幹 （教育総務担当兼 学校教育課人権教 育・教科指導担当 課長兼教育センタ 一長</p>	<p>現時点で約5,000万円程度を予定しています。</p>
<p>市長</p>	<p>合わせて6,000万円程度ですね、わかりました。</p> <p>まず、平成30年度補正予算につきましては、現在、1月議会での提出に向けて進めていただいているところです。私としても、教育長とともに地域との意見交換に参らせていただいたときに、種々こういった観点からご質問をいただきましたので、予算を預かる身として、可能な限りこの予算案をご可決いただけるよう、議会とも調整を図らせていただこうと思っているところです。</p> <p>各委員から補そく等々あればいただきたいのですが、いかがでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>学校再編整備に伴う予算の概要について、事務局からご説明させていただきました。この夏から地域に出向き、方向性を決めるべく、地域に説明させていただくなか、私が感じるのは、子どもたちにとって安心安全な通学路という部分と、スムーズな転籍、子どもたちが本当に馴染めるんだらうか、小規模校から中規模、大規模校に移</p>

<p>市長</p>	<p>っていくことでのご心配があっただろうと思います。</p> <p>本市の財政状況もありますので、できる限りのことは市長にお願いしていかなければならないですけれども、これにプラスして、他に言われた学校の教職員への周知というか、迎える側、行く側ということではなく、市長がよく仰る、新しい学校をめざして平成32年度に進んでまいりたいと思っています。</p> <p>お示しいただいたとおり、例えば東小学校に通っていた児童にとって、四條畷小学校に行くことが、学校長からの説明にありましたが、前向きな気持ちで行けるように、まずは物理的な校舎面、教室を整えるのはそうですけれども、地域主導型事業をしっかりと後押ししていくことであったり、先生間の連携を深めていく、児童たちが新しい四條畷小学校に通って良かったと思えるように、平成31年度当初予算についても調製していければと思います。</p> <p>私としても、保護者の方中心に多かったご意見として、通学面のご指摘はやはり多いかなと。保護者の方からのアンケートを丁寧に取っていただいて、防犯カメラ、防犯灯、カーブミラー、路面標示グリーンベルト、安全誘導員計画を立てていただいていると思いますけれども、学校サイド、保護者サイド方々の意見をしっかりと吸収していただいて、安心した気持ちでお子さんを通わせられる体制を整えていけるようにご調整いただけたらと思います。</p> <p>その他、委員さんからありますか。</p> <p>基本的に南中学校休校時の考え方に準じているので、可能な限りの対応をさせていただく考えだと思いますので、私もその考えには全く異論がありませんので、同じ方向性で予算調製させていただこうと思います。</p> <p>追加でご意見等々よろしいでしょうか。</p> <p>それでは案件2につきまして、これで終わらせていただこうと思います。案件3その他につきまして何かございますか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>本日、26日で本年の会議も終わりとなります。6回の総合教育会議を重ねていきながら、適正配置を中心に1年が終わろうとしています。</p>
-----------	--

議論を密にさせていただくなかで、来年に繋がっていく第5回総合教育会議になったと思います。個別施設計画につきましては、本市の未来を決めていく重要な計画になっていますので、教育委員の皆様方のご意見をいただく機会が多々あると思いますけれども、引き続きのご協力をお願い申し上げます、本日の総合教育会議を閉会したいと思います。

本日はありがとうございました。